

るにもかかわらず、完全失業率の水準が最も高いという関係が続いている中、フリーターといわれる定職に就いていない者⁵や、ニートといわれる仕事に就いておらず、教育・訓練も受けていない者⁶の増加が問題となっている。一方、「正社員」として就職した者については、安定した収入はあっても長時間労働に従事する者の割合が上昇している。

高齢者については、その人口に占める割合が高まっている中で、1998年に60歳定年が義務化され、2004年には、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等を通じた雇用機会の確保に向けた法的措置⁷が導入されたところである。こうした取組に加え、ハローワークにおける年齢不問求人割合の引上げの取組⁸等様々な対策の効果もあり、高齢者の雇用環境は一部改善された面があるものの、依然として低い有効求人倍率にとどまる等、相対的に厳しい環境にあることに変わりはない⁹。

労働力率は、全体では高齢化の影響もあって低下傾向にあるが、年齢別にみると、特に若年層と高齢層で大きく低下している。若年層では20～24歳の労働力率が1993年から2004年にかけて、男性で6.7ポイント、女性で5.6ポイント低下している。また、高齢層では特に男性の低下幅が大きく、60～64歳層では同じ期間で4.9ポイント低下している。これは、90年代以降経済の低迷が長期化する中で、企業のリストラが進んだ結果、雇用機会が減少したことや、若年層では、それに加えて、進学率の高まりやニートの増加が主な要因として考えられる。

雇用形態別にみると、パート、アルバイト、派遣、有期雇用等、「正社員」以外の形態で働く者が増加しており、1993年には雇用者に占める割合が2割であったのが、2003年には3割を上回り、特に女性においては、1993年には4割弱であったのが、2003年には5割を上回った。また、近年派遣労働者が

⁵ フリーターは、15～34歳の男性又は未婚の女性で、パート・アルバイトとして働く者又はこれを希望する者である。詳細は「平成16年版労働経済の分析」参照。フリーター数は、2004年現在、約213万人（厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計）と推計されている（対前年差4万人減）。なお、内閣府「国民生活白書」（2003年）では異なる調査を元に派遣労働者や、全ての失業者（パート・アルバイト以外を希望する者も含む）を含めて推計し、2001年現在で、417万人と公表している。

⁶ ニート（NEET）：Not in Education, Employment or Trainingの略。就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者。2004年現在、15～34歳のニート（若年無業者。ここでは、15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を除いた者）は64万人（前年と同水準）となっている（総務省統計局「労働力調査」）。なお、内閣府の「青少年の就労に関する研究会」（2005年）では、15～34歳の男性又は未婚の女性で、家事に従事する者もニートに加えて推計している。

⁷ 2006年から62歳、2007年から63歳、2010年から64歳、2013年から65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等を通じた雇用機会の確保に取り組むこととなっている。

⁸ 2007年度までに年齢不問求人の割合を5割に上昇させることを目標にハローワーク窓口等において、事業主に対し年齢のみを理由とした募集・採用の機会の制限を行うことのないよう指導等を実施している。2005年5月では38.6%となっている。

⁹ 2005年5月の60～64歳層の有効求人倍率は0.39倍、完全失業率は4.4%（男性は6.1%、女性は2.2%）。